

病院ボランティア活動誓約書

ボランティア活動とは、自発的な意思に基づき、無理をせず自分が出来ることを楽しみながら
らする活動です。当院では、患者さんが少しでも良い状態で安心して治療を受けることができ
るように、医師、看護師、その他の職員と協力して活動していただきたいと思います。また、
活動するには下記事項を遵守していただくことをお願いしております。

記

誓約事項

1. 病院の規則に従って、教職員の指示のもとに行動します。
2. 病院での活動中に知り得た次に掲げる機密事項を院外の第三者に対して一切漏洩せず、こ
れらの事項を不正に使用しないことを約束します。
 - ①患者個人の病状等に関する情報
 - ②診療録（カルテ・X線フィルム等）に関する情報
 - ③病院に関するシステム及びノウハウ
 - ④その他病院に関する機密情報
3. 次のような場合、登録を取り消されても異議を申しません。
 - ①病院の指示に従わなかったとき。
 - ②病院の名誉・信用を損ない、秘密を漏らすなど病院や患者さんに対して損害を与えたとき。
またはその恐れがあると病院が認めたとき。
 - ③病院の規則を遵守しなかったとき。
 - ④病院内での営業・政治・宗教的活動を行ったとき。
 - ⑤特別な理由が無く、3ヶ月以上本人から連絡がなかったとき。
 - ⑥その他活動が困難または不適切であると病院が認めたとき。
4. 登録を辞退する時は、2週間前までに病院に申し出ます。
また、登録事項に変更があったときは速やかに届出いたします。
5. 活動は無償とします。
6. 活動期間は、 年 月 日から 年3月31日までとしますが、双方
に異議がない場合は、原則として3ヶ月毎に自動更新することとします。
7. その他、ボランティア活動にあたっての心得に沿って活動いたします。

以上

年 月 日

昭和医科大学横浜市北部病院 病院長 殿

私は、貴院でボランティア活動を行うにあたり、上記事項を遵守することを誓約します。

住 所

氏 名

印